

# 参 考 資 料

全国の医療施設概況

全国の病院報告概況

用語・比率の解説

調査票・報告様式



# 全国の医療施設概況

## 表1 施設数・病床数の対前年比較

各年10月1日現在

区 分	平成28年	平成27年	対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	構成割合(%)		人口10万対	
					平成28年	平成27年	平成28年	平成27年
<b>施 設 数</b>								
総 数	178,911	178,212	699	0.4	・	・	140.9	140.2
病 院	8,442	8,480	▲ 38	▲ 0.4	100.0	100.0	6.7	6.7
精神科病院	1,062	1,064	▲ 2	▲ 0.2	12.6	12.5	0.8	0.8
一般病院	7,380	7,416	▲ 36	▲ 0.5	87.4	87.5	5.8	5.8
(再掲)療養病床を有する 病院	3,827	3,844	▲ 17	▲ 0.4	45.3	45.3	3.0	3.0
(再掲)地域医療支援病院	543	515	28	5.4	6.4	6.1	0.4	0.4
一般診療所	101,529	100,995	534	0.5	100.0	100.0	80.0	79.5
有 床	7,629	7,961	▲ 332	▲ 4.2	7.5	7.9	6.0	6.3
(再掲)療養病床を有する 一般診療所	979	1,050	▲ 71	▲ 6.8	1.0	1.0	0.8	0.8
無 床	93,900	93,034	866	0.9	92.5	92.1	74.0	73.2
歯科診療所	68,940	68,737	203	0.3	100.0	100.0	54.3	54.1
有 床	27	29	▲ 2	▲ 6.9	0.0	0.0	0.0	0.0
無 床	68,913	68,708	205	0.3	100.0	100.0	54.3	54.1
<b>病 床 数</b>								
総 数	1,664,525	1,673,669	▲ 9,144	▲ 0.5	・	・	1,311.3	1,316.9
病 院	1,561,005	1,565,968	▲ 4,963	▲ 0.3	100.0	100.0	1,229.8	1,232.1
精神病床	334,258	336,282	▲ 2,024	▲ 0.6	21.4	21.5	263.3	264.6
精神科病院	249,903	251,631	▲ 1,728	▲ 0.7	16.0	16.1	196.9	198.0
一般病院	84,355	84,651	▲ 296	▲ 0.3	5.4	5.4	66.5	66.6
感染症病床	1,841	1,814	27	1.5	0.1	0.1	1.5	1.4
結核病床	5,347	5,496	▲ 149	▲ 2.7	0.3	0.4	4.2	4.3
療養病床	328,161	328,406	▲ 245	▲ 0.1	21.0	21.0	258.5	258.4
一般病床	891,398	893,970	▲ 2,572	▲ 0.3	57.1	57.1	702.3	703.4
一般診療所	103,451	107,626	▲ 4,175	▲ 3.9	100.0	100.0	81.5	84.7
(再掲)療養病床	9,906	10,657	▲ 751	▲ 7.0	9.6	9.9	7.8	8.4
歯科診療所	69	75	▲ 6	▲ 8.0	・	・	0.1	0.1

資料 「平成28年医療施設(動態)調査・病院報告の概況」(厚生労働省)

表2 施設数・人口10万対施設数及び病院病床数、都道府県別

平成28(2016)年10月1日現在

都道府県	施設数						病床数	
	病院		一般診療所		歯科診療所		病院病床数	人口10万対 病院病床数
	施設数	人口10万対 施設数	施設数	人口10万対 施設数	施設数	人口10万対 施設数		
全 国	8,442	6.7	101,529	80.0	68,940	54.3	1,561,005	1,229.8
北海道	562	10.5	3,380	63.2	2,968	55.5	95,359	1,781.7
青森	96	7.4	884	68.4	548	42.4	17,574	1,359.2
岩手	93	7.3	898	70.8	592	46.7	17,471	1,377.8
宮城	139	6.0	1,662	71.3	1,069	45.9	25,225	1,082.6
秋田	69	6.8	809	80.1	445	44.1	15,175	1,502.5
山形	68	6.1	934	83.9	486	43.7	14,698	1,320.6
福島	128	6.7	1,370	72.1	863	45.4	25,581	1,345.7
茨城	178	6.1	1,713	59.0	1,402	48.3	31,672	1,090.3
栃木	107	5.4	1,429	72.7	984	50.1	21,251	1,080.9
群馬	129	6.6	1,561	79.4	977	49.7	24,302	1,235.5
埼玉	342	4.7	4,225	58.0	3,546	48.6	62,108	852.1
千葉	286	4.6	3,778	60.6	3,256	52.2	58,901	944.5
東京都	651	4.8	13,184	96.8	10,658	78.2	128,351	942.1
神奈川県	341	3.7	6,711	73.4	4,989	54.6	73,974	808.9
新潟	131	5.7	1,688	73.8	1,168	51.1	28,595	1,250.9
富山	106	10.0	758	71.4	453	42.7	16,732	1,577.0
石川	95	8.3	872	75.8	481	41.8	18,212	1,582.3
福井	68	8.7	581	74.3	292	37.3	10,980	1,404.1
山梨	60	7.2	698	84.1	441	53.1	10,873	1,310.0
長野	130	6.2	1,570	75.2	1,022	48.9	24,056	1,152.1
岐阜	102	5.0	1,589	78.6	960	47.5	20,759	1,026.7
静岡県	181	4.9	2,711	73.5	1,783	48.3	38,806	1,052.2
愛知県	323	4.3	5,298	70.6	3,707	49.4	67,819	903.4
三重	100	5.5	1,523	84.2	850	47.0	20,293	1,122.4
滋賀	57	4.0	1,062	75.2	558	39.5	14,492	1,025.6
京都	170	6.5	2,471	94.9	1,313	50.4	35,784	1,373.7
大阪	523	5.9	8,387	95.0	5,553	62.9	107,005	1,211.4
兵庫県	350	6.3	5,033	91.2	3,011	54.5	64,996	1,177.5
奈良	77	5.7	1,208	89.1	689	50.8	16,774	1,237.0
和歌山	83	8.7	1,056	110.7	547	57.3	13,505	1,415.6
鳥取	44	7.7	503	88.2	257	45.1	8,656	1,518.6
島根	51	7.4	725	105.1	273	39.6	10,652	1,543.8
岡山	164	8.6	1,661	86.7	1,000	52.2	28,615	1,494.3
広島	244	8.6	2,572	90.7	1,566	55.2	40,404	1,424.2
山口	147	10.5	1,283	92.0	679	48.7	26,842	1,925.5
徳島	112	14.9	746	99.5	431	57.5	14,838	1,978.4
香川	90	9.3	830	85.4	478	49.2	14,987	1,541.9
愛媛	141	10.3	1,252	91.1	685	49.8	22,099	1,607.2
高知	130	18.0	565	78.4	370	51.3	18,244	2,530.4
福岡	461	9.0	4,654	91.2	3,095	60.6	85,886	1,682.7
佐賀	107	12.9	691	83.5	421	50.8	14,990	1,810.4
長崎	151	11.0	1,389	101.6	739	54.1	26,537	1,941.3
熊本	212	12.0	1,454	82.0	851	48.0	34,727	1,957.6
大分	157	13.5	964	83.1	541	46.6	19,991	1,723.4
宮崎	140	12.8	891	81.3	508	46.4	19,189	1,750.8
鹿児島	252	15.4	1,410	86.1	820	50.1	34,109	2,083.6
沖縄	94	6.5	896	62.3	615	42.7	18,916	1,314.5

資料 「平成28年医療施設（動態）調査・病院報告の概況」（厚生労働省）

表3 療養病床を有する施設数・病床数・割合、都道府県別

平成28(2016)年10月1日現在

都道府県	病 院						一 般 診 療 所					
	施 設 数			病 床 数			施 設 数			病 床 数		
	総 数	療養病床を有する施設数	割合 (%)	総 数	療養病床	割合 (%)	総 数	療養病床を有する施設数	割合 (%)	総 数	療養病床	割合 (%)
全 国	8,442	3,827	45.3	1,561,005	328,161	21.0	101,529	979	1.0	103,451	9,906	9.6
北 海 道	562	253	45.0	95,359	22,206	23.3	3,380	55	1.6	6,529	631	9.7
青 森 県	96	39	40.6	17,574	2,807	16.0	884	17	1.9	2,277	154	6.8
岩 手 県	93	30	32.3	17,471	2,342	13.4	898	14	1.6	1,506	158	10.5
宮 城 県	139	52	37.4	25,225	3,224	12.8	1,662	17	1.0	1,765	167	9.5
秋 田 県	69	25	36.2	15,175	2,197	14.5	809	6	0.7	833	77	9.2
山 形 県	68	23	33.8	14,698	2,083	14.2	934	7	0.7	692	83	12.0
福 島 県	128	51	39.8	25,581	3,953	15.5	1,370	10	0.7	1,567	101	6.4
茨 城 県	178	81	45.5	31,672	5,710	18.0	1,713	13	0.8	1,870	127	6.8
栃 木 県	107	56	52.3	21,251	4,194	19.7	1,429	8	0.6	1,755	72	4.1
群 馬 県	129	67	51.9	24,302	4,610	19.0	1,561	7	0.4	1,274	74	5.8
埼 玉 県	342	125	36.5	62,108	11,825	19.0	4,225	4	0.1	2,839	51	1.8
千 葉 県	286	119	41.6	58,901	10,536	17.9	3,778	14	0.4	2,421	162	6.7
東 京 都	651	256	39.3	128,351	23,921	18.6	13,184	11	0.1	4,071	141	3.5
神 奈 川 県	341	122	35.8	73,974	13,269	17.9	6,711	11	0.2	2,624	142	5.4
新 潟 県	131	49	37.4	28,595	4,955	17.3	1,688	2	0.1	642	35	5.5
富 山 県	106	51	48.1	16,732	5,087	30.4	758	2	0.3	643	18	2.8
石 川 県	95	43	45.3	18,212	4,252	23.3	872	4	0.5	890	32	3.6
福 井 県	68	31	45.6	10,980	2,266	20.6	581	12	2.1	1,208	150	12.4
山 梨 県	60	28	46.7	10,873	2,190	20.1	698	6	0.9	479	60	12.5
長 野 県	130	58	44.6	24,056	4,035	16.8	1,570	14	0.9	999	142	14.2
岐 阜 県	102	52	51.0	20,759	3,266	15.7	1,589	23	1.4	1,706	260	15.2
静 岡 県	181	91	50.3	38,806	10,871	28.0	2,711	6	0.2	2,252	71	3.2
愛 知 県	323	156	48.3	67,819	14,765	21.8	5,298	24	0.5	4,324	243	5.6
三 重 県	100	53	53.0	20,293	4,136	20.4	1,523	15	1.0	1,216	197	16.2
滋 賀 県	57	29	50.9	14,492	2,796	19.3	1,062	2	0.2	537	35	6.5
京 都 府	170	64	37.6	35,784	6,357	17.8	2,471	6	0.2	801	69	8.6
大 阪 府	523	230	44.0	107,005	22,267	20.8	8,387	5	0.1	2,528	44	1.7
兵 庫 県	350	164	46.9	64,996	14,390	22.1	5,033	24	0.5	2,838	241	8.5
奈 良 県	77	36	46.8	16,774	3,354	20.0	1,208	2	0.2	506	26	5.1
和 歌 山 県	83	40	48.2	13,505	2,781	20.6	1,056	14	1.3	1,121	153	13.6
鳥 取 県	44	25	56.8	8,656	1,785	20.6	503	5	1.0	501	28	5.6
島 根 県	51	30	58.8	10,652	2,112	19.8	725	5	0.7	501	59	11.8
岡 山 県	164	81	49.4	28,615	4,715	16.5	1,661	34	2.0	2,305	388	16.8
広 島 県	244	124	50.8	40,404	10,070	24.9	2,572	48	1.9	3,081	510	16.6
山 口 県	147	78	53.1	26,842	9,461	35.2	1,283	17	1.3	1,889	204	10.8
徳 島 県	112	62	55.4	14,838	4,361	29.4	746	23	3.1	2,023	174	8.6
香 川 県	90	41	45.6	14,987	2,564	17.1	830	32	3.9	1,727	296	17.1
愛 媛 県	141	79	56.0	22,099	5,060	22.9	1,252	28	2.2	2,951	335	11.4
高 知 県	130	85	65.4	18,244	6,633	36.4	565	2	0.4	1,329	12	0.9
福 岡 県	461	223	48.4	85,886	21,395	24.9	4,654	109	2.3	7,853	939	12.0
佐 賀 県	107	60	56.1	14,990	4,322	28.8	691	40	5.8	2,414	352	14.6
長 崎 県	151	67	44.4	26,537	6,333	23.9	1,389	58	4.2	3,876	541	14.0
熊 本 県	212	105	49.5	34,727	9,175	26.4	1,454	53	3.6	5,133	522	10.2
大 分 県	157	52	33.1	19,991	2,940	14.7	964	38	3.9	3,878	325	8.4
宮 崎 県	140	65	46.4	19,189	3,764	19.6	891	31	3.5	2,657	314	11.8
鹿 児 島 県	252	135	53.6	34,109	8,972	26.3	1,410	87	6.2	5,544	830	15.0
沖 縄 県	94	41	43.6	18,916	3,854	20.4	896	14	1.6	1,076	161	15.0

資料 「平成28年医療施設（動態）調査・病院報告」（厚生労働省）

# 全国の病院報告概況

表4 年間患者数・病床利用率・平均在院日数、病院－病床の種類別

平成28年(2016) 年間

区 分	在院患者延数	新入院患者数	退院患者数	外来患者延数	病 床 利 用 率 ( % )	平 均 在 院 日 数 ( 日 )
<b>病 院 の 種 類</b>						
総 数	457,781,586	16,049,842	16,042,833	496,206,937	80.1	28.5
精 神 科 病 院	80,000,645	262,528	263,706	21,173,265	87.4	304.0
一 般 病 院	377,780,941	15,787,314	15,779,127	475,033,672	78.7	23.9
<b>病 床 の 種 類</b>						
総 数	457,781,586	16,049,842	16,042,833	...	80.1	28.5
精 神 病 床	105,638,966	389,189	393,642	...	86.2	269.9
感 染 症 病 床	21,541	2,992	2,561	...	3.2	7.8
結 核 病 床	680,519	10,423	10,110	...	34.5	66.3
療 養 病 床	106,056,315	423,150	647,100	...	88.2	152.2
一 般 病 床	245,384,245	15,224,088	14,989,420	...	75.2	16.2
介 護 療 養 病 床 (再 掲)	18,353,751	36,893	47,651	...	91.4	314.9

資料 「平成28年医療施設（動態）調査・病院報告の概況」（厚生労働省）

表5 1日平均患者数、病院－病床の種類別

平成28年(2016) 年間

区 分	一 日 平 均 在 院 患 者 数	一 日 平 均 新 入 院 患 者 数	一 日 平 均 退 院 患 者 数	一 日 平 均 外 来 患 者 数
<b>病 院 の 種 類</b>				
総 数	1,250,769	43,852	43,833	1,355,757
精 神 科 病 院	218,581	717	721	57,850
一 般 病 院	1,032,188	43,135	43,112	1,297,906
<b>病 床 の 種 類</b>				
総 数	1,250,769	43,852	43,833	...
精 神 病 床	288,631	1,063	1,076	...
感 染 症 病 床	59	8	7	...
結 核 病 床	1,859	28	28	...
療 養 病 床	289,771	1,156	1,768	...
一 般 病 床	670,449	41,596	40,955	...
介 護 療 養 病 床 (再 掲)	50,147	101	130	...

資料 「平成28年医療施設（動態）調査・病院報告の概況」（厚生労働省）

表6 1日平均患者数・人口10万対1日平均患者数、都道府県別

平成28年(2016) 年間

都道府県	1日平均患者数				人口10万対1日平均患者数			
	在院	新入院	退院	外来	在院	新入院	退院	外来
全 国	1,250,769	43,852	43,833	1,355,757	985.4	34.5	34.5	1,068.1
北海道	75,594	2,353	2,351	76,976	1,412.4	44.0	43.9	1,438.3
青森	13,559	433	432	13,999	1,048.6	33.5	33.4	1,082.7
岩手	13,093	425	425	12,854	1,032.6	33.5	33.5	1,013.7
宮城	19,300	770	769	21,230	828.3	33.0	33.0	911.1
秋田	12,139	391	390	12,841	1,201.9	38.7	38.6	1,271.4
山形	11,565	424	424	11,910	1,039.1	38.1	38.1	1,070.1
福島	18,385	632	632	19,883	967.1	33.2	33.2	1,045.9
茨城	23,864	875	876	30,650	821.5	30.1	30.1	1,055.1
栃木	17,194	578	578	19,898	874.5	29.4	29.4	1,012.1
群馬	19,583	701	702	19,753	995.6	35.7	35.7	1,004.2
埼玉	50,359	1,777	1,776	63,724	690.9	24.4	24.4	874.2
千葉	45,822	1,778	1,776	60,968	734.8	28.5	28.5	977.7
東京都	102,238	4,589	4,585	143,032	750.4	33.7	33.7	1,049.8
神奈川県	59,085	2,647	2,646	77,205	646.1	28.9	28.9	844.2
新潟	22,721	737	736	25,013	993.9	32.2	32.2	1,094.2
富山	13,803	413	413	13,809	1,301.0	39.0	39.0	1,301.5
石川	14,795	463	463	15,214	1,285.4	40.2	40.2	1,321.8
福井	8,976	303	303	10,833	1,147.8	38.8	38.8	1,385.3
山梨	8,182	279	278	9,625	985.8	33.6	33.5	1,159.7
長野	19,129	801	801	25,679	916.2	38.4	38.3	1,229.8
岐阜	15,798	643	643	21,355	781.3	31.8	31.8	1,056.1
静岡県	30,397	1,087	1,085	30,775	824.2	29.5	29.4	834.5
愛知県	54,301	2,261	2,259	67,922	723.3	30.1	30.1	904.8
三重	16,098	558	558	16,861	890.4	30.9	30.9	932.6
滋賀	11,613	455	454	13,386	821.9	32.2	32.2	947.4
京都	28,125	977	977	31,473	1,079.7	37.5	37.5	1,208.2
大阪	88,644	3,348	3,349	94,615	1,003.6	37.9	37.9	1,071.1
兵庫県	52,165	1,973	1,970	55,808	945.0	35.7	35.7	1,011.0
奈良	12,836	489	489	15,019	946.6	36.1	36.1	1,107.6
和歌山	10,487	352	351	11,436	1,099.2	36.9	36.8	1,198.8
鳥取	7,096	241	241	6,798	1,245.0	42.4	42.3	1,192.6
島根	8,546	291	292	7,265	1,238.6	42.2	42.3	1,052.9
岡山	21,155	783	783	25,318	1,104.7	40.9	40.9	1,322.1
広島	33,122	1,057	1,056	31,633	1,167.5	37.3	37.2	1,115.0
山口	22,801	546	546	15,775	1,635.6	39.1	39.2	1,131.6
徳島	11,805	306	306	10,960	1,573.9	40.7	40.7	1,461.4
香川	11,478	407	407	14,414	1,180.9	41.9	41.9	1,482.9
愛媛	17,091	545	546	18,780	1,243.0	39.7	39.7	1,365.8
高知	15,198	328	328	12,655	2,108.0	45.5	45.5	1,755.1
福岡	71,831	2,064	2,063	56,714	1,407.3	40.4	40.4	1,111.2
佐賀	12,871	306	306	10,423	1,554.5	36.9	36.9	1,258.9
長崎	21,994	601	601	16,943	1,608.9	44.0	44.0	1,239.4
熊本	29,312	719	719	21,010	1,652.3	40.5	40.5	1,184.3
大分	16,730	514	514	15,092	1,442.2	44.3	44.3	1,301.1
宮崎	15,217	413	414	13,045	1,388.4	37.7	37.8	1,190.2
鹿児島	28,103	668	668	20,776	1,716.8	40.8	40.8	1,269.1
沖縄	16,570	552	552	14,409	1,151.5	38.4	38.4	1,001.3

資料 「平成28年医療施設（動態）調査・病院報告の概況」（厚生労働省）

表7 病床利用率・平均在院日数、都道府県別

平成28年(2016) 年間

都道府県	病床利用率 (%)							平均在院日数 (日)						
	総数	精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	介護療養病床	総数	精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	介護療養病床
全 国	80.1	86.2	3.2	34.5	88.2	75.2	91.4	28.5	269.9	7.8	66.3	152.2	16.2	314.9
北海道	79.1	86.6	-	18.8	86.1	73.7	90.7	32.1	261.0	3.0	56.3	215.6	17.5	380.0
青森	77.1	85.1	-	21.6	88.6	71.0	94.2	31.4	233.8	-	79.1	139.1	18.0	414.5
岩手	75.1	81.6	-	10.5	88.1	70.6	91.3	30.8	262.5	-	52.2	157.6	18.5	277.1
宮城	76.5	83.5	7.1	21.4	85.6	72.3	86.0	25.1	288.7	10.5	26.6	104.4	15.6	95.1
秋田	80.0	86.3	-	23.3	91.3	74.9	96.9	31.1	269.2	-	89.5	165.5	18.1	532.3
山形	78.5	87.1	-	31.6	83.0	74.2	95.5	27.3	234.1	-	121.9	113.2	16.7	72.1
福島	71.9	76.4	-	16.5	82.0	67.9	91.0	29.1	314.7	-	93.4	156.3	17.1	250.0
茨城	75.2	80.3	1.0	19.4	84.4	70.8	85.5	27.3	321.8	10.9	72.9	146.3	15.7	186.3
栃木	80.8	86.1	8.3	35.6	87.8	76.4	93.6	29.7	348.9	5.1	70.6	160.8	16.6	301.4
群馬	80.3	89.6	12.1	38.1	88.4	74.9	92.8	27.9	322.5	11.4	73.8	116.0	16.4	389.2
埼玉	81.1	89.7	9.1	33.7	88.0	75.7	88.8	28.3	271.6	7.7	59.9	174.1	16.1	357.9
千葉	77.8	82.2	5.1	40.1	87.1	73.7	88.5	25.8	312.3	7.0	58.6	162.4	15.4	268.8
東京都	79.7	88.1	4.8	51.2	89.8	74.7	94.1	22.3	193.1	11.0	60.3	157.9	13.9	391.3
神奈川県	79.8	86.0	14.1	54.8	89.1	75.4	89.2	22.3	229.3	14.6	62.7	187.0	13.8	400.4
新潟	79.7	86.3	0.3	34.4	88.3	74.9	93.4	30.9	325.3	1.6	60.0	168.0	18.0	353.2
富山	82.4	90.6	11.7	12.1	93.5	73.4	96.3	33.4	292.9	4.1	51.5	252.9	16.0	313.1
石川	81.3	87.8	-	20.1	86.7	77.3	86.0	32.0	274.2	-	80.1	188.4	17.8	317.4
福井	81.6	84.1	23.7	18.6	89.9	78.4	93.9	29.6	243.9	3.7	21.4	149.0	17.6	224.1
山梨	75.2	81.6	-	12.7	82.4	71.0	84.5	29.4	254.2	-	54.9	126.1	17.3	158.7
長野	79.5	83.1	1.5	33.9	87.6	76.7	89.9	23.9	222.1	2.9	80.9	114.5	15.2	137.2
岐阜	76.1	89.1	-	26.4	80.5	71.7	85.9	24.6	256.6	-	72.3	112.0	15.6	154.8
静岡県	78.4	82.8	7.3	32.6	86.6	73.0	94.0	28.0	266.9	13.6	62.3	169.9	15.1	344.2
愛知県	80.0	88.3	-	47.5	87.9	74.7	91.3	24.0	250.0	-	65.1	142.4	14.0	256.7
三重	79.2	87.5	1.3	35.6	85.9	73.6	91.5	28.8	310.5	4.1	65.6	135.5	15.9	378.7
滋賀	80.1	83.4	0.1	19.5	90.7	76.8	96.2	25.5	251.3	14.0	70.3	180.0	16.3	358.5
京都	78.6	79.6	-	11.6	91.6	75.8	95.4	28.8	255.0	-	67.1	193.7	18.5	446.5
大阪	82.6	86.5	3.0	61.8	90.7	78.9	92.9	26.5	228.9	4.9	72.1	171.9	16.2	335.4
兵庫県	80.4	88.4	0.1	52.4	89.8	74.7	92.1	26.5	264.2	5.3	77.3	149.9	15.5	393.8
奈良	76.4	85.3	18.5	59.5	85.3	71.3	86.2	26.2	251.4	12.9	78.2	122.2	16.2	368.9
和歌山	77.4	78.5	5.8	53.4	84.2	75.3	87.2	29.8	306.8	5.6	70.0	123.5	19.4	248.5
鳥取	82.0	82.3	0.5	14.7	87.9	80.3	85.5	29.4	273.4	-	59.9	102.7	17.6	77.2
島根	79.9	85.3	-	33.4	84.0	77.0	77.2	29.3	244.6	3.3	47.4	138.8	17.6	143.3
岡山	73.8	79.2	-	38.6	84.2	69.9	91.4	27.0	227.2	-	98.3	117.0	17.2	206.0
広島	82.0	87.5	0.8	25.5	87.4	77.6	86.4	31.4	289.9	2.3	66.6	145.4	16.7	257.3
山口	84.9	90.5	-	23.1	90.0	78.4	92.3	41.8	395.3	-	96.7	168.3	18.1	473.2
徳島	79.9	82.6	-	52.2	86.5	74.4	88.2	38.6	355.2	-	81.2	124.0	18.0	323.8
香川	76.6	86.2	1.1	11.9	84.0	71.8	92.7	28.2	312.1	4.0	65.2	155.6	16.4	218.2
愛媛	77.1	80.7	0.9	21.2	87.7	71.6	92.3	31.3	313.4	5.4	64.5	120.5	17.3	235.2
高知	83.2	81.5	-	14.0	91.5	77.7	95.7	46.4	231.2	-	55.3	178.7	21.3	404.8
福岡	83.7	88.2	1.5	42.0	89.2	79.2	92.5	34.8	296.4	8.3	66.9	155.1	17.8	390.2
佐賀	85.8	89.0	0.1	65.7	90.8	80.7	91.2	42.1	298.0	8.0	67.7	120.2	19.3	413.9
長崎	82.8	85.7	4.5	20.5	89.4	78.4	86.5	36.6	354.3	9.2	49.9	100.4	17.8	376.0
熊本	84.3	89.2	-	19.1	91.0	78.6	90.0	40.8	268.9	2.0	54.5	151.8	20.1	280.0
大分	83.8	91.4	-	63.6	89.4	79.4	87.5	32.6	415.2	-	101.7	112.5	19.2	207.6
宮崎	79.3	89.8	-	27.9	85.5	71.1	85.2	36.8	335.2	-	38.9	108.4	17.9	389.3
鹿児島	82.4	90.1	4.8	33.9	86.4	75.9	90.7	42.0	361.1	10.2	123.1	124.8	19.4	325.5
沖縄	87.6	90.6	-	34.2	92.8	84.4	95.1	30.0	253.5	-	85.7	162.8	15.7	448.5

資料 | 平成28年医療施設(動態)調査・病院報告の概況 | (厚生労働省)



# 用語・比率の解説

## ●医療施設の種類

### 病 院

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するもの

### 一般診療所

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く。）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの

### 歯科診療所

歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの

## ●病院の種類

**精神科病院** 精神病床のみを有する病院

**一般病院** 上記以外の病院

### 地域医療支援病院

他医療機関から紹介された患者に医療を提供し、また、他医療機関の医師等医療従事者が診療、研究又は研修を行う体制並びに救急医療を提供し得る病院として知事が承認した病院

### 救急告示病院・救急告示診療所

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、救急病院又は救急診療所として東京都知事により告示されたもの

### 医 育 機 関

学校教育法において、医学又は歯学の教育を行うことに付随して設けられた病院及び分院をいい、大学研究所附属病院も含む。

## ●病 床

医療法第 27 条の規定により使用許可を受けた病床

## ●病床の種類

**精神病床** 精神疾患を有する者を入院させるための病床

**感染症病床** 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成 10 年法律第 114 号）に規定する一類感染症、二類感染症（結核を除く）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症並びに新感染症の患者を入院させるための病床

**結核病床** 結核の患者を入院させるための病床

**療養病床** 病院の病床（精神病床、感染症病床、結核病床を除く。）又は一般診療所の病床のうち主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床

**一般病床** 精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床以外の病床

**介護療養病床（療養病床の再掲）** 療養病床のうち、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 83 号）附則第 130 条の 2 第 1 項の規定によりなおその効力を有するものとされた介護保険法に規定する都道府県知事の指定介護療養型医療施設としての指定に係る病床

●**開設者の分類** 本報告書（医療施設調査 表 2（P 6）、第 4 表（P 15）、第 9 表（P 18）、病院報告第 18 表（P 81～83））における施設の開設者の簡易分類は次のとおりである。

**厚生労働省** 厚生労働省が開設するもの

**その他国** 厚生労働省以外の国の機関（独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構等）が開設するもの

**東京都** 東京都が開設するもの

**市町村** 市区町村が開設するもの（一部事務組合の開設も含む。）

**地方独立行政法人** 「地方独立行政法人法」第 2 条の規定による法人が開設するもの

**日赤** 日本赤十字社が開設するもの

**済生会・北海道社会事業協会** 社会福祉法人恩賜財団済生会及び社会福祉法人北海道社会事業協会が開設するもの

**厚生連** 厚生（医療）農業協同組合連合会が開設するもの

**国保連** 国民健康保険団体連合会が開設するもの

**社会保険関係団体** 健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合が開設するもの

**公益法人** 「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」（平成 18 年法律第 49 号）により認定された公益社団法人又は公益財団法人が開設するもの

注：「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（平成 18 年法律第 48 号）により認可された一般社団法人又は一般財団法人は「その他の法人」とする。

**医療法人** 医療法第 39 条の規定による法人が開設するもの

**私立学校法人** 私立学校法第 3 条の規定による法人が開設するもの

**社会福祉法人** 社会福祉法第 22 条の規定による法人が開設するもの

**医療生協** 消費生活協同組合法第 4 条の規定による法人が開設するもの

**会社** 会社が、都道府県知事から開設許可（医療法第 7 条）を受けたもの

**その他の法人** 上記以外の法人が開設するもの

**個人** 個人が開設するもの

**(参考) 開設者の分類の変更内容**

平成 26 年 4 月 1 日に独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 (RF0) が独立行政法人地域医療機能推進機構 (JCHO) に改組されたことに伴い開設者の分類を以下のとおり変更した。

	平成26年・変更後	平成25年・変更前
病院	国 (独立行政法人地域医療機能推進機構)	社会保険関係団体 (旧全国社会保険協会連合会 旧厚生年金事業振興団 旧船員保険会)
一般診療所	国 (独立行政法人地域医療機能推進機構)	社会保険関係団体 (旧全国社会保険協会連合会)
	その他 (その他の法人)	社会保険関係団体 (旧船員保険会)

**●在院患者**

病院の全病床及び診療所の療養病床に、毎日 24 時現在在院している患者をいう。

**●新入院患者・退院患者**

毎月中に新たに入院した患者・退院した患者をいい、入院してその日のうちに退院した患者も含む。

**●外来患者**

新規・再来・往診・巡回診療患者の区別なくすべてを合計したものをいい、同一患者が二つ以上の診療科で診療を受け、それぞれの科で診療録が作成された場合は、それぞれの診療科の外来患者として取り扱う。

**●人口 10 万対施設数・病床数**

$$\frac{\text{施設数 (又は病床数)}}{\text{10月1日現在人口}} \times 100,000$$

**●接近度 (m)**

$$\sqrt{\frac{\text{面積}}{\text{施設数}}} \times 1074.57$$

地域内に施設と同数の正六角形を均等に配置し、施設がその中心にあると仮定した場合の距離をいう。例えば、病院の接近度が 1,821m とは、病院と病院の間隔が平均 1,821m ずつ離れていることをいう。

● 1日平均在院患者数

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{当該年の年間日数 (※)}}$$

※ 365日 (ただし、閏年は366日)

● 1日平均新入院患者数・1日平均退院患者数

$$\frac{\text{年間 (新入院・退院) 患者数}}{\text{当該年の年間日数 (※)}}$$

※ 365日 (ただし、閏年は366日)

● 1日平均外来患者数

$$\frac{\text{年間外来患者延数}}{\text{当該年の年間日数 (※)}}$$

※ 365日 (ただし、閏年は366日)

● 病床利用率

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{(月間日数} \times \text{月末病床数) の 1月} \sim \text{12月の合計}} \times 100$$

● 平均在院日数

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{1/2 \times (\text{年間新入院患者数} + \text{年間退院患者数})}$$

ただし、療養病床における平均在院日数は、次式による。

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{1/2 \times \left( \begin{array}{l} \text{年間新入院患者数} + \text{年間同一医療機関内の他の} \\ \text{種別の病床から移された患者数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{年間退院患者数} + \text{年間同一医療機関内の他の} \\ \text{種別の病床へ移された患者数} \end{array} \right)}$$

介護療養病床における平均在院日数は、次式による。

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{1/2 \times \left( \begin{array}{l} \text{年間新入院患者数} + \text{年間同一医療機関内の介護療養病床} \\ \text{以外の病床から移された患者数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{年間退院患者数} + \text{年間同一医療機関内の介護療養病床} \\ \text{以外の病床へ移された患者数} \end{array} \right)}$$

## ●従事者数

全ての職種を常勤換算している。

- 1 有給、無給にかかわらず、平成 28 年 10 月 1 日 24 時現在に在籍する者をいう。
- 2 計上方法は、従事者の有する免許と担当している主たる業務内容により主な業務として一つを決め、計上した。
- 3 医師及び歯科医師の「常勤」には、原則として、その施設で定めた勤務時間のすべてを勤務する者を計上した。

「非常勤（常勤換算）」は、その施設で定めた 1 週間の常勤医師・歯科医師の勤務時間に換算して計上した。

- 4 常勤換算は、従事者について、その職務に従事した 1 週間の勤務時間を、当該医療施設の通常の 1 週間の勤務時間で除した数である。

従事者の 1 週間の勤務時間

医療施設で定めている常勤者の 1 週間の勤務時間

- 5 「看護業務補助者」は、看護師等の免許の有無にかかわらず、看護業務に補助的に従事している者を計上した。（例えば、看護助手、介護職員等）
- 6 「その他の技術員」は、診療部門に属する技術を担当している者のうち、各欄に計上されない者を計上した。（例えば、診療エックス線助手、薬剤師助手、理学療法士助手、作業療法士助手等）
- 7 「医療社会事業従事者」は、患者やその家族に対し疾病の治療等の妨げとなる経済的、精神的な諸問題等について相談及び指導を担当する者を計上した。（例えば、ソーシャルワーカー等）
- 8 「事務職員」は、免許の有無にかかわらず、主として事務を担当している者を計上した。（医療事務作業補助者（医療クラーク）、診療情報管理士を含む）
- 9 「その他の職員」は、他に計上されない者を計上した。（例えば、自動車運転手、ボイラー技士、電気士、調理師等）

付 表 1 比率算出に用いた人口

平成 22 年及び 27 年は国勢調査人口を用いた。それ以外の年については、「東京都」及び「区部」は、厚生労働省「医療施設（動態）調査・病院報告の概況」で使用された人口（各年 10 月 1 日現在）を用い、「市部」、「郡部」及び「島部」は、総務局統計部「東京都の人口（推計）」（各年 10 月 1 日現在）を用いた。

年 次	東 京 都	区 部	市 部	郡 部	島 部
平成18年	12,659,000	8,568,000	4,022,162	59,155	28,577
19年	12,758,000	8,653,000	4,050,431	58,841	28,221
20年	12,838,000	8,736,000	4,075,851	58,597	28,017
21年	12,868,000	8,802,000	4,100,364	58,640	27,726
22年	13,159,388	8,945,695	4,127,128	58,750	27,815
23年	13,196,000	8,967,000	4,133,678	58,523	27,682
24年	13,230,000	8,996,000	4,134,506	58,208	27,434
25年	13,300,000	9,060,000	4,141,803	58,058	26,971
26年	13,390,000	9,143,000	4,151,178	57,738	26,627
27年	13,515,271	9,272,740	4,157,706	58,334	26,491
28年	13,624,000	9,375,000	4,176,760	58,099	26,084

付 表 2 比率算出に用いた面積（平成 28 年 10 月 1 日現在）

	東 京 都	区 部	市 部	郡 部	島 部
面積 (km <sup>2</sup> )	2,191.00	626.79	784.20	375.86	404.15

医療施設動態調査票

厚生労働省

(1) 保健所号	(2) 整理番号				(3) 市区町村符号				
	届出受理又は処分等年月日				年 月 日				
(4) 処分等	1 新規開設 2 休止 3 廃止 4 再開 5 開設許可取消								
	6 変更 [ 1 施設名 2 開設者 3 地域医療支援病院 4 救急告示(病院のみ) 5 診療科目(病院のみ) 6 許可病床数 ]								
フリガナ									
(5) 施設名									
フリガナ									
(6) 施設の所在地									
(7) 開設者	国 開 設 者	01 厚生労働省		(10) 診療科目	01 内科学科		(11) 許可病床数	精神 床	
		02 独立行政法人国立病院機構			02 呼吸器内科学科			感染症 床	
		03 国立大学法人			03 循環器内科学科			結核 床	
		04 独立行政法人労働者健康安全機構			04 消化器内科(胃腸内科)			療養 床	
		05 国立高度専門医療研究センター			05 腎臓内科学科			一般 床	
		06 独立行政法人地域医療機能推進機構			06 神経内科学科			計 床	
		07 その他			07 糖尿病内科(代謝内科)			医師	
		08 都道府県			08 血液内科学科			歯科医師	
		09 市町村			09 皮膚病科			従事者数	
		10 地方独立行政法人			10 アレルギー科			薬剤師	
		11 日			11 リウマチ科			看護師	
		12 済生会			12 感染症科		准看護師		
		13 北海道社会事業協会			13 小児科		歯科衛生士		
		14 厚生連			14 精神科		(13) 社会保険診療等の状況		
		15 国民健康保険団体連合会			15 心療内科				1 保険医療機関 2 自由診療のみ
		16 健康保険組合及びその連合会			16 外科		(14) 備考		
		17 共済組合及びその連合会			17 呼吸器外科学科				
		18 国民健康保険組合			18 心臓血管外科学科				
		19 公益法人			19 乳腺外科学科				
		20 医療法人			20 気管食道外科学科				
		21 私立学校法人			21 消化器外科(胃腸外科)				
		22 社会福祉法人			22 泌尿器科				
		23 医療生協			23 肛門外科				
		24 会社			24 脳神経外科				
		25 その他			25 整形外科学科				
		26 個人			26 美容外科学科				
		27 医育機関(再掲)			27 美顔外科学科				
		28 眼耳鼻咽喉科							
		29 小児科							
		30 産婦人科							
		31 産科							
		32 婦人科							
		33 産科							
		34 リハビリテーション科							
		35 放射線科							
		36 麻酔科							
		37 病理診断科							
		38 臨床検査科							
		39 救急科							
		40 歯科							
		41 矯正歯科							
		42 小児歯科							
		43 歯科口腔外科							
(8) 地域医療支援病院	1 然 2 否								
(9) 救急告示	1 然 2 否								

注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。  
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。  
 3 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(7)~(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。  
 この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。  
 この調査は、統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。



# 病院報告 (患者票)

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月分

都道府県名.....

施設名.....

保健所名.....

所在地.....

※	保健所符号																		
---	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※	整理番号																		
---	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

区分	分床数	在院患者数	在院患者延	月末患者数	月末患者延	新患者数	新患者延	入院者数	入院者延	退患者数	退患者延	院数	同一医療機関内の介護療養病床以外(他の種別の病床を含む)の病床へ移された患者数	同一医療機関内の介護療養病床以外の種別の病床へ移された患者数
精神	床													
感染症	床													
結核	床													
療養	床													
一般	床													

区分	分床数	在院患者数	在院患者延	月末患者数	月末患者延	新患者数	新患者延	入院者数	入院者延	退患者数	退患者延	院数	同一医療機関内の介護療養病床以外(他の種別の病床を含む)の病床から移された患者数	同一医療機関内の介護療養病床以外の種別の病床へ移された患者数
介護療養	床													
外来患者	延数													

月	病	末
		床
		数

備考	
----	--

注：1 ※印は保健所で記入すること。  
 2 「介護療養病床」とは、療養病床のうち、健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた介護保険法第48条第1項第3号に規定する指定介護療養型医療施設に係る病床をいうものであり、「介護療養病床」(6)欄には、「療養病床」(4)欄のうち介護療養病床を利用する患者に係る数値を記入すること。  
 3 療養病床を有する診療所については、当該療養病床に関して「療養病床」(4)欄に、介護療養病床を有する場合は当該介護療養病床に関して「介護療養病床」(6)欄に記入すること。





登録番号(29)391

## 東京都の医療施設

—平成28年医療施設(動態)調査・病院報告結果報告書—

平成30年3月発行

編集 東京都福祉保健局総務部総務課(医療施設調査)

東京都福祉保健局医療政策部医療安全課(病院報告)

発行 東京都福祉保健局総務部総務課

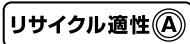
新宿区西新宿二丁目8番1号

電話(代表)03(5321)1111(内線)32-026

印刷 社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場

大田区大森西2-22-26

電話番号 03(3762)7611



この印刷物の本文の用紙は、  
印刷用の紙へリサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%  
白色度70%再生紙を使用しています  
石油系溶剤を含まないインキを使用  
しています